平成26年9月1日

**社会福祉法人県央福祉会行動計画**

　職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　平成26年9月1日 ～ 平成28年8月31日（2年間）

２　内　　容

【目標１】年次有給休暇の取得率向上とワーク・ライフ・バランスの実現のため、リフレッシュ休暇制度を導入する。

○平成26年9月～平成27年3月

各事業所に於いて、年次有給休暇の取得状況等を把握する。

○平成27年4月～平成28年3月

　年次有給休暇を含めて連続して休暇を取得できる体制及び新制度を整備する。

○平成28年4月～平成28年8月

　　　職員に周知し、リフレッシュ休暇制度を実施する。

【目標２】ノー残業デーを毎週実施する。

○平成26年9月～平成27年3月

法人各事業所の現況把握。

○平成27年4月～平成28年3月

　　　法人各事業所で毎週1回又は月数回のノー残業デーを段階的に実施する。

○平成28年4月～平成28年8月

　　　法人各事業所で毎週1回のノー残業デーを実施する。

【目標３】妊娠中や産休、育休復帰後等の職員のための相談窓口を設置。

職場復帰後の勤務地や勤務内容等について検討する。

○平成26年9月～平成27年3月

　　　相談窓口の担当者を選任し相談体制、様式等の整備を行う。

○平成27年4月～平成28年3月

　相談窓口の設置。対象職員に職場復帰等に関する情報提供を行う。

　　　職場復帰後の勤務地や勤務内容等について調査する。

　　〇平成28年4月～平成28年8月

　　　職場復帰後の勤務地や勤務内容等について検討する。